

## 令和7年度 第3回見附警察署協議会議事概要

|      |                                 |  |     |
|------|---------------------------------|--|-----|
| 開催日時 | 令和7年12月12日（金）午後4時40分から午後5時40分まで |  |     |
| 開催場所 | 見附警察署 署長室                       |  |     |
| 出席者  | 委員<br>(定数5人)                    | 金安会長 中澤副会長<br>柿本委員 小林委員 田中委員<br><br>(会長・副会長以下50音順) | 計5人 |
|      | 警察                              | 加藤署長 阿部副署長<br>長尾交通課長 警務課長                          | 計4人 |

### 管内の治安情勢

署長から、令和7年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

### 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

#### 第1 地域の安全・安心確保のための取組の推進

##### 1 新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間・全国地域安全運動への取組

- (1) 第28回見附署長旗争奪剣道大会の実施
- (2) 年金支給日及び県下一斉国際電話利用休止支援強化デーでの広報実施
- (3) 世帯訪問による特殊詐欺被害防止広報の実施
- (4) 防犯・交通イベントの開催
- (5) 不審者対応訓練の実施
- (6) 特殊詐欺被害未然防止に対する感謝状の贈呈

##### 2 赤ランプ点灯による警ら活動など、警察官の姿を見せる活動の継続的推進

通学路や事件・事故多発地域等における警ら・警戒活動を強化し、パトカーや警察官の姿を見せ、犯罪の未然防止を図る活動を推進した。

#### 第2 高齢者をはじめとする交通事故抑止対策への取組の推進

##### 1 高齢者交通事故防止運動の実施

- (1) 保育園児によるメッセージレター交付式の実施
- (2) イベント会場における交通安全広報の実施
- (3) 管内のスーパーマーケットにおける交通安全広報の実施

## 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

### 1 県民生活の安全・安心確保活動への取組の推進

- (1) 特殊詐欺の被害防止対策の推進
- (2) 金融機関、コンビニエンスストア等に対する警戒の強化
- (3) 赤ランプ警らなど、警察官の姿を見せる活動の継続推進による安心感の醸成
- (4) 適切な相談業務の推進

### 2 冬の交通事故防止運動をはじめとする交通事故抑止対策への取組の推進

- (1) 冬の交通事故防止運動の実施
- (2) 各種交通事故抑止対策の推進

## 答申

見附警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

## 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 歩行者が横断歩道以外で道路を渡ろうとしている場合、車は止まるべきか伺う。  
○ 横断歩道のない交差点やその近くを横断しようとする歩行者がいた場合、車は停止・減速して道を譲るようお願いいたします。  
横断禁止の標識がある場所や、見通しの悪い場所での横断は危険ですので、歩行者に対する安全教育を徹底して参ります。

## 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

## その他

協議会開始前に航空隊庁舎や航空機の視察を実施した。

【航空隊における視察状況】

